

令和元年9月19日

桑名市議会議長 渡 邊 清 司 様

総務安全委員会
委員長 富田 薫

総務安全委員会調査研究報告書

本委員会の所管事務調査について、下記のとおり調査研究結果を報告します。

記

I 調査研究事項（事業評価対象事業）

- 地域コミュニティ推進事業

II 委員会の開催状況及び内容

月 日	協議内容等
4月 8日	○ 調査研究事項（事業評価対象事業）の検討、決定
4月26日	○ 現状及び課題等の確認 ○ 行政視察先の決定等
5月14日	○ 行政視察の方法、日程等の決定
7月 3日	○ 行政視察 まちづくり拠点施設（多度・深谷・大和）
4日	まちづくり拠点施設（城南・在良・桑部）
5日	まちづくり拠点施設（城東・長島・立教）
8日	まちづくり拠点施設（大成・七和・久米）
9日	まちづくり拠点施設（益世・伊曾島・日進）
10日	まちづくり拠点施設（大山田・精義・修徳）
7月30日	○ 行政視察の総括と具体的な事業評価内容の検討
8月20日	○ 委員会調査研究報告書の調整
9月19日	○ 委員会調査研究報告書の最終調整

Ⅲ 行政視察

○地域コミュニティ推進事業

まちづくり協議会形成に向けての進捗状況については、その進捗差に開きが出てきているが、その要因はさまざま、人口構造や各地域団体の規則及び歴史・背景などによる地域性の違い、まちづくり拠点施設へ機能転換する前の施設運営形態の違いなどがあげられた。

すでに子ども食堂やリレー方式のラジオ体操、民間企業とのコラボで実現した卓球カフェなどを実施している城南地区では、平成29年度に「城南まちづくり会議」と称して活動を開始し、地区社協とも強い協力体制のもと、「安心して楽しく暮らせる城南地区にするためのアンケート調査」の実施及び報告会兼ミニワークショップの開催などを経て、本年5月にまちづくり協議会を設立した。同地区では、ファシリテーターの役割を特に重要視しており、今後は社協、地域包括、民生委員等と共に、その養成にも注力していきたいとのことであった。

精義まちづくり拠点施設は、立地のよさから精義地区外からの貸館利用者も多く、その稼働率は著しく高い。比例して、地域担当職員の貸館業務への比重は大きくなり、まちづくり活動の拠点としての部屋利用は困難となるため、当事業としては、その稼働率の高さが推進に対する障害となる側面を持つことになる。旧単独公民館であった施設では、前述の問題のほか、大部屋の活用に階段昇降を伴う間取りとなっているところが多く、利便性や安全性の面から改善を求める声が多く聞かれた。

旧併設公民館であった長島まちづくり拠点施設は、長島北部・長島中部の2小学校区を管轄している。長島北部地区には北部分館が所在するが、常駐職員はおらず、貸館のみの活用となっている。長島町総合庁舎が地区市民センター化された背景もあり、住民からは人員配置に不公平感を訴える声も出ている。多度まちづくり拠点施設も同様に、2名の職員体制で、多度地区内全ての小学校区を管轄しており、その範囲の広さと労力のバランスに課題を抱えている。

城東まちづくり拠点施設は、まちづくり協議会としての位置付けとはなっていないが、NPO法人赤須賀まちづくり推進協会が、すでに避難用品や防災装備に関する促進事業など14項目にもわたる防災まちづくりに関する事業を行っており、十分にその役割を果たしていると言える。今後、NPO法人の協議会化や、既存組織に入っていない地蔵・立田など赤須賀地外からの参加といった課題点について協議していくとのことであった。

進捗の遅れている地区においては、「必要性を感じていない」、「意識の醸成を図ることができていない」といった導入に対する抵抗感の払拭に苦慮しており、担当部局との連携強化や詳細な運用マニュアルの必要性を謳う意見も聞かれた。各地域団体役員の高齢化や次世代のなり手不足といった人員問題も多く、多くの地区が課題として捉えている。また、地域担当職員の引き上げ、一括交付金の詳細、貸館業務についての方向性など今後の具体的な事業計画が示されていないことに対して懸念する意見も多く聞かれた。

施設に関しては、前述の貸館による稼働率の高さや階段昇降の不便さに加えて、老朽化、立地が悪い、駐車場が小さい等の理由で、学校の空き教室など他の公共施設を利用したい旨の要望が諸所で聞かれたほか、利用頻度の少ない機能転換以前に使用していた備品・書類等の管理場所についても、施設内スペースの有効活用のため、担当部局と連携のうえ、整理していきたいとのことであった。

IV 調査研究結果（事業評価）

会計名称	一般会計		
事業名	地域コミュニティ推進事業		
1. 現状の評価		2. 今後の方向性	
	「きわめて良好」		「拡充」
	「適正」		「現状のまま継続」
	「おおむね適正」	○	「改善・効率化し継続」
○	「一部不適正」		「見直しのうえ縮小」
	「不適正」		「休止・廃止」
3. 判定理由等			
<p>当事業は、総合計画に掲げる10年後の地域コミュニティの目指す姿である「市民の個性が活かせる地域コミュニティ」の実現を目指したものである。</p> <p>平成29年1月に作成された地域創造プロジェクト（案）では、少子高齢化の進展や価値観、生活スタイルの多様化等社会環境が大きく変わる中で、地域の住民が寄り合い、多様化・複雑化する地域課題の解決に取り組む（仮称）まちづくり協議会の必要性や、行政の持つ資源（ヒト・モノ・カネ）を地域のまちづくり活動へと使いみちを変える行政の支援方法等についても示された。</p> <p>地域住民自らが、協議し、課題解決していくというその事業目的については、持続可能な地域共生社会の実現に向かうもので、引き続き推進していくべき事業と評価できるが、その推進方法については多くの課題があると考えます。</p> <p>まず、地域担当職員については、（仮称）まちづくり協議会の立ち上げに向けて、地域住民の意識の醸成や各地域団体の連携などをコーディネートする、「コーディネーター」や「ファシリテーター」としての役割が求められているものの、いまだ住民への説明がされていない地区があるなど、進捗に地区間格差があり、全市的にその実効力が発揮されているとは言い難い。地域担当職員への指導・助言や詳細な運用マニュアルの作成など担当部局のより積極的な関与を求める意見も多い。また、旧公民館の多くは、貸館業務に追われており、まちづくり活動の支援業務に注力できていない点についても指摘する。あわせて、地域団体の経理・事務処理を地域担当職員が担っている事案も多く、住民主体のまちづくりへ転換を図る中で、実務の移管についても留意する必要性がある。</p> <p>次に、機能転換されたまちづくり拠点施設の活用に関しては、老朽化やバリアフリーの未整備、立地や貸館業務による稼働率の高さなど安全性や利便性に課題を残している。</p> <p>さらに、施設の維持管理体制については、地域担当職員の配置も含む市の方針や地域づくり一括交付金の制度概要が地域に示されていないことを危惧する声もあり、早急な対応が必要と考える。</p> <p>以上を踏まえ、現状の評価については「一部不適正」とし、今後の方向性としては「改善・効率化し継続」すべきものと評価した。なお、今後の事業推進に当たっては、次のとおり手法の改善・効率化に留意されるよう付言する。</p>			

- ①ファシリテーターやコーディネーターとして、機能的にまちづくり活動の支援や組織づくりを推進していくための人材育成について検討されたい。また、支援業務への影響を考慮し、従前より行われている貸館業務についても精査のうえ、留意されたい。
- ②施設面については、特に安全性や利便性を考慮し、教育関連施設など他の公共施設の活用についても検討されたい。
- ③地域づくり一括交付金については、地域の課題解決のため、柔軟に活用できるよう制度設計に配慮されたい。また、その詳細については早急な公表に努めていただきたい。
- ④当事業の推進と関連して、地域団体の実務の移管など、その運営方法に関する住民意識の改革についても留意されたい。